

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 カルナバイオサイエンス株式会社

【英訳名】 Carna Biosciences, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野公一郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 相川法男

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 相川法男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	370,820	560,954	510,829
経常損失 () (千円)	347,709	191,582	442,656
四半期(当期)純損失 () (千円)	354,504	195,630	449,994
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	350,552	151,779	428,632
純資産額 (千円)	668,632	1,393,052	880,792
総資産額 (千円)	903,076	1,667,372	1,116,893
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	6,038.23	2,597.19	7,328.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	74.0	83.0	78.9

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 7月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2,212.46	559.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

- (1) 当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。
- (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）
- 当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（重要事象等）が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は平成25年9月4日開催の取締役会決議に基づき、株式会社ProbeXとの間で、細胞内のシグナル伝達をリアルタイムに測定する技術が次世代の創薬基盤技術として重要であるとの考えに基づき、さらなる当社グループの事業拡大を目指すことを目的として、同日付けで株式交換契約を締結しました。本株式交換の概要は、重要な後発事象に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国において緩やかな景気回復が継続するとともに、欧州においても債務危機問題再燃の懸念が弱まるなど、景況感が持ち直しの傾向にあるものの、米国の財政問題の不透明感や、中国の成長の鈍化懸念等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。当社グループが属する製薬業界におきましては、医療制度改革や大型医薬品の特許切れに伴うジェネリック医薬品への代替促進等によって大手製薬企業における収益悪化が加速しており、それに伴う研究開発費の抑制と関連したオープンイノベーション環境への展開が、新薬候補パイプラインの導入ステージの早期化や有望なパイプラインを保有するバイオベンチャー企業の買収等を重視する経営方針への転換の動きとなって現れてきております。

このような外部環境の中、当社グループは、キナーゼ創薬に係る創薬基盤技術を核とした創薬支援事業並びに創薬事業を積極的に展開し、事業の拡大を図ってまいりました。

セグメント別には、創薬支援事業においては、キナーゼタンパク質製品の販売並びにプロファイリング・スクリーニングサービス等の従来製品の拡販に取り組むとともに、RPPA技術に基づくリン酸化シグナルの網羅的解析サービス等の細胞を用いた薬剤評価サービスの売上拡大に積極的に取り組んでまいりました。また、創薬事業においては、キナーゼを標的とした創薬研究を精力的に推進してまいりました。重点領域であるガン疾患領域では、独立行政法人国立がん研究センターとの共同研究で進めておりますTNIK阻害剤について、ガン幹細胞を標的とした高次評価を実施するとともに、SBIバイオテック株式会社と共同研究として進めているCDC7/ASK阻害剤の前臨床化合物についても、様々なガンへの有効性の評価を実施しました。さらに、免疫炎症疾患及び血液ガンを標的疾患とするBTK阻害剤プログラムについては、前臨床候補化合物の選抜によるステージアップへ向けて、動物試験による薬効データの追加取得及び特許出願

等、研究開発活動を進めてまいりました。加えて、国内外の複数の製薬企業等と当社研究テーマのライセンスアウトに向けた交渉を実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は560,954千円（前年同四半期比51.3%増）、営業損失は210,721千円（前年同四半期は364,345千円の損失）、経常損失191,582千円（前年同四半期は347,709千円の損失）、四半期純損失195,630千円（前年同四半期は354,504千円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

創薬支援事業

キナーゼタンパク質の販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービス及びセルベース・アッセイの提供等により、創薬支援事業の売上高は560,954千円（前年同四半期比51.3%増）、営業利益は196,705千円（前年同四半期比1,204.7%増）となりました。売上高の内訳は、国内売上は310,217千円（前年同四半期比36.3%増）、北米地域は154,589千円（前年同四半期比83.8%増）、欧州地域は87,875千円（前年同四半期比85.0%増）、その他地域は8,272千円（前年同四半期比29.0%減）であります。

創薬事業

当第3四半期連結累計期間の創薬事業において、売上高の計上はなく（前年同四半期は売上高の計上なし）、営業損失は407,427千円（前年同四半期は379,421千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,667,372千円となり、前連結会計年度末と比べて550,479千円増加しました。その内訳は、現金及び預金の増加493,670千円、投資有価証券の増加60,562千円等であります。

負債は274,319千円となり、前連結会計年度末と比べて38,218千円増加しました。その内訳は、長期借入金の増加16,006千円、繰延税金負債の増加21,256千円等であります。

純資産は1,393,052千円となり、前連結会計年度末と比べて512,260千円増加しました。その内訳は、四半期純損失195,630千円の計上、資本金の増加331,968千円、資本剰余金の増加322,159千円、その他有価証券評価差額金の増加38,863千円等であります。

また、自己資本比率は83.0%（前連結会計年度末は78.9%）となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は312,628千円であります。

また、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発費は以下のとおりであります。

創薬事業	308,753千円
創薬支援事業	3,874千円

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）」に記載のとおり、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消するために、当社グループは、創薬支援事業においては更に拡販に努めることで売上の上積みを図るとともに、創薬事業においては研究開発をさらに推し進め、新薬候補化合物を製薬企業等に導出することで契約一時金等の収入を獲得してまいります。さらに、研究開発の効率化及び諸経費の節減等により販売費及び一般管理費の圧縮に継続的に取り組んでまいります。

以上により、早期の全社業績の黒字化を達成し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

なお、当社グループは事業活動を継続するための十分な手元資金を保有しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,844	82,650	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注) 1、2
計	79,844	82,650		

- (注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 3. 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第14回新株予約権	第3四半期会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	5,349
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	5,349
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	93,450
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	499,864
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	6,349
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	6,349
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	93,970
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	596,614

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	5,349	79,844	253,542	2,602,728	253,542	1,140,372

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 平成25年10月1日を効力発生日とする株式会社ProbeXを完全子会社とする簡易株式交換に係る新株式発行により、発行済株式総数が2,806株増加しております。なお、本簡易株式交換による資本金の変動はなく、資本準備金は282,003千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,844	79,844	権利内容に何ら限定のない当社における標準的となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	79,844		
総株主の議決権		79,844	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654,993	1,148,664
売掛金	85,421	90,399
商品及び製品	98,676	100,937
仕掛品	3,221	7,802
原材料及び貯蔵品	13,404	17,506
その他	57,438	49,850
流動資産合計	913,157	1,415,161
固定資産		
有形固定資産	53,672	41,356
無形固定資産	9,184	5,272
投資その他の資産		
投資有価証券	121,070	181,633
その他	19,808	23,949
投資その他の資産合計	140,878	205,583
固定資産合計	203,736	252,211
資産合計	1,116,893	1,667,372
負債の部		
流動負債		
買掛金	825	-
1年内返済予定の長期借入金	36,666	36,072
未払金	35,604	31,069
未払法人税等	5,892	4,839
その他	30,506	38,115
流動負債合計	109,494	110,096
固定負債		
長期借入金	97,474	113,480
繰延税金負債	5,407	26,664
資産除去債務	23,724	24,078
固定負債合計	126,606	164,223
負債合計	236,101	274,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,270,759	2,602,728
資本剰余金	818,213	1,140,372
利益剰余金	2,207,020	2,402,651
株主資本合計	881,951	1,340,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,877	41,740
為替換算調整勘定	4,036	950
その他の包括利益累計額合計	1,159	42,691
新株予約権	-	9,911
純資産合計	880,792	1,393,052
負債純資産合計	1,116,893	1,667,372

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	370,820	560,954
売上原価	158,815	164,477
売上総利益	212,005	396,476
販売費及び一般管理費	576,350	607,198
営業損失()	364,345	210,721
営業外収益		
受取利息	429	175
補助金収入	19,000	26,349
為替差益	-	6,381
その他	763	618
営業外収益合計	20,193	33,524
営業外費用		
支払利息	2,141	1,464
株式交付費	-	2,953
新株予約権発行費	-	9,355
為替差損	805	-
その他	610	610
営業外費用合計	3,557	14,384
経常損失()	347,709	191,582
特別損失		
固定資産除却損	148	123
減損損失	5,124	2,384
特別損失合計	5,272	2,508
税金等調整前四半期純損失()	352,981	194,090
法人税、住民税及び事業税	1,758	1,758
法人税等調整額	235	217
法人税等合計	1,522	1,540
少数株主損益調整前四半期純損失()	354,504	195,630
四半期純損失()	354,504	195,630

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	354,504	195,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,477	38,863
為替換算調整勘定	474	4,987
その他の包括利益合計	3,951	43,850
四半期包括利益	350,552	151,779
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	350,552	151,779

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日至平成25年9月30日)
(会計方針の変更) 当社における貯蔵品の評価方法は、従来、総平均法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、先入先出法に変更しております。この変更は、仕入価格の変動を損益に適時に反映させることと会計業務の効率化を目的として、受注拡大に伴う受託試験サービスにおける貯蔵品の使用量の増加を契機に、行ったものであります。 なお、この変更による損益への影響は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
減価償却費	28,066千円	20,483千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

新株予約権の権利行使により、当第3四半期連結会計期間において、資本金が253,542千円、資本剰余金が253,542千円増加し、この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,602,728千円、資本剰余金が1,140,372千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	370,820		370,820
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	370,820		370,820
セグメント利益又は損失()	15,076	379,421	364,345

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、「創薬事業」に係る減損損失5,124千円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	560,954		560,954
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	560,954		560,954
セグメント利益又は損失()	196,705	407,427	210,721

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、「創薬事業」に係る減損損失2,384千円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	6,038円23銭	2,597円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	354,504	195,630
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	354,504	195,630
普通株式の期中平均株式数(株)	58,710	75,324
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社と株式会社ProbeX(以下「ProbeX」という)は、平成25年9月4日開催の両社の取締役会において、当社がProbeXを完全子会社化するための株式交換(以下「本株式交換」という)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換については、平成25年9月26日に開催されたProbeXの臨時株主総会において承認を受け、平成25年10月1日を本株式交換の効力発生日としております。また、当社においては会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに本株式交換を実施いたしました。

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

名 称	株式会社ProbeX
資 本 金	75百万円(平成25年9月30日現在)
事業の内容	分子イメージング用プローブ試薬、細胞・動物の企画・開発・生産・販売・コンサルティング

(2) 本株式交換の目的

細胞内のシグナル伝達をリアルタイムに測定する技術が次世代の創薬基盤技術として重要であるとの考えに基づき、さらなる当社グループの事業拡大を目指すことを目的としています。

(3) 本株式交換の方式

当社を完全親会社、ProbeXを完全子会社とする株式交換となります。

(4) 本株式交換の効力発生日

平成25年10月1日

(5) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ProbeX (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.0187
割当交付株式数	当社普通株式 2,806株	

(6) 本株式交換における株式交換比率の算定根拠

当社普通株式 1 株の価格算定方法

当社普通株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQグロースに上場されており、市場価値が存在することから市場株価平均方法に基づく分析を行うこととし、東京証券取引所JASDAQグロースにおける、平成25年9月2日（同日を含む）から平成25年9月9日（同日を含む）までの各取引日における当社普通株式の1株当たりの売買高加重平均株価の平均値（ただし、小数点以下を四捨五入とする）に基づいて算出することとしました。その結果、当社普通株式1株の平均株価は78,338円となりました。

ProbeX普通株式 1 株の価格算定方法

ProbeX普通株式1株の価格算定方法は、ProbeXに対する会計及び財務並びに知財専門家等によるデューデリジェンスの結果及び当事者間での協議・交渉の結果をふまえ、その公正性及び妥当性を確保するため、第三者機関であり、当社及びProbeXの関連当事者に該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しない津田和義公認会計士・税理士事務所に、ProbeX普通株式1株の価格算定を依頼しました。

津田和義公認会計士・税理士事務所は、ProbeXが非上場会社であることを勘案したうえで、比較可能な類似上場会社が存在しないことから、ディスカウント・キャッシュフロー法（DCF法）に基づく分析を行い、株式価値の算定（1株当たり1,332円～1,665円の範囲）を行っております。

当社及びProbeXは、この株価算定結果に基づいて慎重に協議を行った結果、本件株式交換における株式交換比率について上記(5)のとおり合意しました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

カルナバイオサイエンス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 方 得 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルナバイオサイエンス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルナバイオサイエンス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月1日に、会社を完全親会社、株式会社ProbeXを完全子会社とする株式交換を行った。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。